

# 量類公正競争規約作成連絡会会員募集のご案内

(連絡会は規約検討に当たり情報伝達、意見集約等を行うための組織です)

現在、量関係業界においては、「量類の表示に関する検討会」を設置し、景品表示法に基づく公正競争規約の原案の検討を進めています。規約を定めるには、今後、制度を所管している消費者庁及び公正取引委員会への対応、表示の実態や問題点の把握、業界への情報提供と意見集約等が必要となります。

これらに迅速に対応し、規約を早期に設定するため、今般、量類公正競争規約作成連絡会（以下「連絡会」）を発足させ、その会員を募集することになりました。

## 1 連絡会の目標

- ① 量類の表示に関する公正競争規約(仮称)の早期設定を目指します。
- ② 関係業界からの広く多数の参加を目指します。
- ③ 広く消費者の賛同が得られる規約づくりを目指します。

## 2 連絡会の主な活動内容

- ① 全国説明会で説明した原案に寄せられたご意見や消費者庁からの指摘等を踏まえ、問題点を抽出してその対応策を検討します。
- ② 連絡会会員内外の方に原案修正案等の情報を伝達し、意見を募集します。
- ③ 業界だけでなく消費者にもこの取組について広く情報発信し、使う側の立場から本件に関する要望や意見を募集します。
- ④ 業界や消費者等の意見をとりまとめ、規約を成案化します。
- ⑤ 規約を運用する公正取引協議会の組織体制や業務内容、組織規程等を検討し、規約の認定に備えます。

※ なお、連絡会は、1の目標の達成をもって解散し、規約を運営する量類の表示に関する公正取引協議会（仮称）は別途設立します。

## 3 連絡会事務局

連絡会事務局は全国量産業振興会内に置くことを想定しています。専従者は置きませんが、量類の表示に関する検討会の構成メンバーが幹事会を構成し、協力して連絡会の運営に当たることとし、できる限り効率的に運営します。

## 4 会員

会員は、組織又は個人業者とします。（全国組織に加入していない組織又は個人業者にあつては、該当する業界の全国組織が原則として都道府県単位で意見集約します。）

## 5 会費

印刷費、通信費等一定の費用がかかりますので、実費相当の会費を徴収します。全国組織又は都道府県レベルの組織はその組織単位で会費を徴収します(全国組織5万円、都道府県レベルの組織1万円)。全国・都道府県レベルの組織に非加入の個人又は企業で加入される方は無料(会計期間4月1日～3月31日)とします。詳細は連絡会設立の際に決定します。

## 6 連絡会加入のメリット

- ① 公正競争規約作成の検討状況等の情報が漏れなく提供されます。
- ② 公正競争規約作成に向け、意見を提案し、検討に参加できます。
- ③ 上記により、規約認定後スムーズに対応できます。

## 7 今後の規約検討の考え方

規約検討は、これまで検討を重ね、とりまとめた検討原案をベースとして行います。

## 8 連絡会参加の申込み

別紙に必要事項をご記入の上、お申し込み下さい。

- ① 参加申込みは、平成25年9月10日(火)までにお申し込み下さい。
- ② 申込先は、下記までメール、FAXにてお申し込み下さい。

全国畳産業振興会本部

メールの場合：k-kambe2@k-kambe.co.jp

FAXの場合：075-682-0665

## 9 その他

消費者から畳店を含む業界に寄せられた苦情の情報を集めています。これまでに、消費者から畳店又は業界への苦情があった、又は聞いたことがある方は、その概要を簡単に記載の上、提出をお願いします。